

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

玄海町教育委員会

【玄海町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	369 人	359 人	330 人	314 人	299 人
② 予備機を含む 整備上限台数	424 台	412 台	379 台	361 台	343 台
③ 整備台数 (予備機除く)	369 台	0 台	0 台	0 台	299 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	0 台	0 台	299 台
⑤ 累積更新率	100%	102%	111%	117%	100%
⑥ 予備機整備台数	20 台	0 台	0 台	0 台	20 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	0 台	0 台	20 台
⑧ 予備機整備率	5.4%	—	—	—	13.3% 6.7%

(端末の整備・更新の考え方)

対象となる校種は、玄海町内にある小中学校とする。

現行機のリース期限の満了を迎えるタイミングで、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

令和 6 年度は、児童生徒用 369 台、予備機 20 台の計 389 台を調達する。

なお、全端末において補償契約に加入するため、予備機は必要最低限の調達とする。

(更新対象端末のリユース・リサイクル、処分について)

更新対象端末は、全台リース契約により整備しているため、リース契約期間終了後は、全台返却予定である。リース事業者による回収後、適切にデータ消去等を求める予定。

【玄海町】
ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	0%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	有	無	無	無
<対象校> 玄海みらい学園（義務教育学校） 全 1 校 必要なネットワーク速度が確保されている学校数（令和 6 年 6 月時点） 0 校（0%）					

1. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和 7 年度に通信事業者や保守業者とともにアセスメントを実施。
ネットワークの上流の回線側と、下流の校内側に分けて課題を確認する。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

アセスメントの結果を踏まえて、来期以降の改善計画を立案し予算確保を行う。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合の、
当該課題の解決の方法と実施スケジュール

アセスメントの結果を踏まえて、必要な対応を実施する。

【玄海町】 校務D X計画

【玄海町の現状】

令和5年度に実施された「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果（確定値）が令和6年3月29日に出了された。それによると、玄海町では、「職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れているか」や「学級・学校経営に有効な教育データ等が必要な職位に応じてアクセス権限が設定されているとともに、活用しやすいように整理され閲覧できるか」という問いに「取り入れている」、「できる」と回答している。また、玄海町では早い段階から職員間のやり取りに Teams を活用し、かつ職員会議等におけるペーパーレス化にも取り組んでいるため各種デジタル化の普及に一定の成果が見られる。

【課題】

一方で、「学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか。」の問いに対しては「一部実施している（半分未満）」となっており、また「保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。」の問いに対しても「全くしていない」といった回答結果になっている。この他にも保護者との日程調整や面談のオンライン化などについては未だ着手できておらず、学校と家庭・生徒を結ぶクラウドの活用については思うように進んでいない現状である。

【今後の取組方針】

- 教職員と保護者間の欠席・総体連絡については、校務支援アプリ等を活用し、必要な対象との確実な情報の共有を目指すとともに、記録やデータ化が自動で行える環境を整備していく。
- 保護者への連絡はクラウドやアプリを活用したデータでの提供をベースとする。それによりペーパーレス化を強力に推進していく。
- 将来的に校務系と学習系のネットワークを統合し教職員の端末を1台にすることで、複数の端末を扱うことのわずらわしさから教職員を開放し、情報の散在による情報漏洩リスクの軽減を図る。
- 統合型校務支援システムの導入を検討し、学籍管理、出席管理、成績管理、通知表の作成、指導要録の作成といった一連の作業がしっかり紐づくようにし、必要最低限の情報の付加で各種書類を作成できるようにする。
- FAX は原則使用しない方針としメール等を活用したやり取りを検討していく。また、押印についても必ずしも必要としない手続きについては不要とするなど見直しを行っていく。

【玄海町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（令和3年1月）等を踏まえ、目指す学びの姿を「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子供主体の学び」とする。具体的には、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、多様な状況にある子どもの学びを保証する。また、児童生徒は自己のデータを分析・評価し、自己の学びを調整したり、クラウドを活用して、どこにいてもデータを活用したりする。さらに、児童生徒は様々な人となりがり、学びを広げたり深めたりしながら、自分の良さや可能性を知り、多様な視点で学ぶ。

2. GIGA 第1期の総括

「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子ども主体の学び」の姿を目指し、児童生徒に端末を配布し、日常的に端末を活用できるように通信ネットワークの整備を行ってきた。その上で、「教師から学ぶ」のではなく、「子どもが主体的に学ぶ」ことの大切さを教職員に研修会等で伝え、授業観の転換を図っている。現時点での端末の課題として、端末の立ち上げに時間がかかったりするという声が上がっている。今後より一層、子どもがいつでもどこでも主体的に学ぶことができるようにするために、クラウドを活用することを前提とすることから、課題解決に向けて専門家を交え、検討を行っていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。「1人1台端末の積極的活用」、「個別最適・協働的な学びの充実」を更に進めていくために、クラウド活用を前提とし、児童生徒が調べたい時にいつでも使えるようにしたり、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組んだりできるようにする。また、クラウド上で児童生徒同士がお互いの学びを参照し、更に自分の学びを広げたり深めたりする姿を目指す。そのためには、教職員向けの研修を行ったり、佐賀県のICT活用教育サイトや公開授業を通じ、実践事例やデジタル教科書の活用事例を県全体に幅広く周知を行ったりする。

「学びの保障」に関しては、児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末を活用した「心の健康観察」を行い、適切な支援につなげるため、無償・有償で利用できる健康観察・教育相談システム等の導入に向けて検討を行う。